

令和6年8月9日

合併公告

株主及び債権者各位

静岡県島田市牛尾118番地
ティーライフ株式会社
代表取締役社長 西上 節也

当社（甲）は、令和6年7月16日開催の取締役会において、令和6年10月1日を効力発生日として、当社が株式会社ダイカイ（乙、本店所在地 静岡県掛川市淡陽18-1）の権利義務を承継して存続し、乙は解散する合併を行うことを決定いたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、本合併は、会社法第796条第2項の規定に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を経ずに決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の増加はありません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1ヶ月以内にお申し出ください。
3. 甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - （甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済み
 - （乙）掲載紙 官報
掲載の日付 令和5年10月30日
掲載頁 59頁（号外第228号）

以上